

連結納税は大企業のためだけの制度ではない！

中堅中小企業にも役立つ 連結納税採用による税コスト圧縮策

✓ **中堅中小企業グループこそ
検討すべき連結納税制度**

連結納税というどのようなイメージを抱くでしょうか？「大企業のための制度」「要件や手続きが面倒そう」「申告が煩わしい」という声を時折耳にします。連結納税制度が導入された平成14年当時は大企業グループが先行して導入し、採用するグループは限定的でした。しかし、その後10年間、連結納税を採用する企業は増加の一途をたどっています。なぜ連結納税を採用する企業が増加したのでしょうか？

それは連結納税の申告手続きが定着してきたことありますが、一番の理由は、**税コストの圧縮が図れる**からです。グループ各社で生じた繰越欠損金を各社ごと個別に使用するのはなく、グループ全体で使用できるのです。つまり、所得の発生している会社に、**グループで赤字となった会社の欠損金を充てることで納税額を減らす**のです。

✓ **連結納税は事前検討が最大のポイント**

連結納税の採用を検討するには、次のとおり、事前に必要な情報があります。

- ✓ 連結納税の対象会社一覽
- ✓ 加入時の繰越欠損金
- ✓ 加入時の時価評価

この他にも、連結納税と単体納税で注意するポイントがいくつかありますが、この3つが連結納税のメリットを享受できるか否かの最大の肝となる部分です。

✓ **主要論点の具体的確認**

自社の連結納税の検討を進めるには、まず主要論点で大枠の整理を行います。

ポイント① 対象会社の検討

対象会社の検討は連結納税採用の判断をする場合の重要なポイントです。対象会社は基本的には100%子会社ですが、資本の大半を所有している子会社なども含めて考えます。また、連結納税導入後に新たに連結納税グループに加入する子会社を考える場合、その要件を押さえておくことが重要です。

ポイント② 繰越欠損金の検討

連結納税制度が制定された当初は子法人となる会社の繰越欠損金は、連結納税加入時にその全額が切り捨てられていました。しかし、平成22年度の税制改正で、**一定要件で利用できる「特定連結欠損金」として連結加入後も切り捨てられることなく利用できるようになり**ました。つまり、連結納税加入時に単体で生じた欠損金を持ち込めるようになったのです。この改正によって連結納税採用に最も大きなハード

ルだった繰越欠損金の切捨てる問題がクリアされました。

この繰越欠損金の取扱いは税コストの計算上、最大のポイントになり、加入時の取扱いも経営判断上重要な論点になります。

ポイント③ 時価評価の検討

連結納税が単体納税と異なる大きなポイントに時価評価があります。この規定は、5年以内に完全子会社となった法人について、含み損益を他の法人と通算されることを防止するために設けられたものです。この時価評価は保有資産が変わらないにもかかわらず課税を受ける可能性があり、予想外の税負担が生じるため加入時には検討が必要になります。

時価評価を受ける法人がある場合、一定期間を待つて連結納税を導入するか、時価評価を受けてでも導入を進めるかなど個別の検討が必要になります。

✓ **連結納税導入の影響額を具体的に試算**

主要論点の検討を終えた後は、連結納税導入による影響額を見ていきます。具体的には、連結納税の場合と単体納税の場合の納税額の試算を行います。そして単体納税との比較を行うことで現状での税負担の差額を把握します。また、将来の所得水準を見込むことで将来のシミュレーションも可能

となります。

連結納税はグループ全体として資金を効率的に活用できる、選択制の制度です。検討せずにその選択肢を見逃しているとなれば、会社の資金収支に必要な負担を与えてしまいます。グループ企業においては、連結納税の選択の有無は経営上の重要課題です。この機会にグループの税務対策として連結納税の検討を強くお勧めします。



執筆者
野田 茂樹
のだしげき

アクタスマネジメントサービス株式会社
アクタス税理士法人
税務コンサルティング部門 マネージャー

会計事務所兼コンサルティング会社を経て現職。上場企業グループの連結納税申告から小規模の企業の会計・税務のアドバイスまで幅広く担当し、現在は上場グループ企業の連結納税導入コンサルティングや経営状況の悪化した企業の再生業務等、幅広い業務に注力している。

アクタスマネジメントサービス株式会社
創業 / 1989年 社員数 / 136名
業務内容 / 税務会計、国際税務、相続税、事業承継、企業再生、企業再編、証券化・流動化、経営指導、経理代行、人事労務コンサルティング、システムコンサルティング、人事労務アウトソーシング
URL / <http://www.actus.co.jp>
TEL / 03-3224-8888
Mail / info@actus.co.jp

やさしく解説する 連結納税セミナー

日時
2011年8月23日(火)
14時～15時30分 (受付:13時30分～)

会場
アクタスマネジメントサービス株式会社 セミナールーム
〒107-0052 東京都港区赤坂3-2-6 赤坂中央ビル7F

定員 料金
先着**20名** **無料**

テーマ
税制改正により連結納税開始時の繰越欠損金の持ち込み制限が改正されました。これにより、連結納税を採用するメリットが格段に向上しました。連結納税を選択する中堅・中小企業が増加の一途です。

本セミナーでは、連結納税制度の概要、連結納税制度の採用によるキャッシュメリット、そして連結納税導入時の体制構築などについて解説いたします。皆様の気になる連結納税の採用事例も併せて紹介いたします。

【今回のセミナーのポイント】

- ① 連結納税とはどのような制度か
- ② 単体納税から連結納税への変更によるメリットとは
- ③ 連結納税の導入にあたって検討する重要ポイント
- ④ 連結納税採用事例の紹介

講師
アクタスマネジメントサービス株式会社
アクタス税理士法人
税務コンサルティング部門 マネージャー

野田 茂樹 のだしげき

セミナー執筆実績
「事業計画と回収可能性を確認する税効果会計」「中小企業のための資金繰りの実務」

申込方法

Webサイトからお申込みください

<http://www.actus.co.jp>

セミナーに関するお問い合わせ

Tel: **0120-459-480**

Mail: seminar@actus.co.jp

検索はコチラから▶▶▶